

# 円山動物園キリン館屋内放飼場修繕業務その2 仕様書

## 1 目的

円山動物園キリン館屋内放飼場において、動物のトレーニングを行いやすいよう動物柵を修繕し、動物福祉の向上を図るもの。

## 2 業務概要

- (1) キリン館屋内放飼場の動物柵を一部改良する。
- (2) 業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令を遵守し、併せて委託者の指示に従う。

## 3 業務実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

## 4 業務対象施設

札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）キリン館

## 5 業務内容

修繕参考図を参照すること

## 6 業務実施における一般事項

- (1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の作業員であることが判別できるようにする。
- (2) 円山動物園の敷地内全面禁煙である。
- (3) 異常及び拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に報告する。
- (4) 受託者の負担の範囲
  - ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行う。ただし、申請手続き等に要する費用は受託者の負担とする。
  - イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。
- (5) 作業の実施にあたっては、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負う。
- (6) 作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐこと。
- (7) 園内に入構する作業車両には、運転者、運転者連絡先を分かるように表示し、予め委託者の許可を受ける。
- (8) 業務の実施にあたって備品及び設備、掲示物等を棄損した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとる。
- (9) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努める。
- (10) 引き渡された業務目的物が、種類または品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、速やかに無償で修理に応じる。
- (11) 本業務に伴って発生した廃棄物については、円山動物園内指定場所に小運搬することができる。
- (12) 塗装する場合、塗色は委託者の指定色とする。

## 7 提出書類

- (1) 契約締結後、速やかに以下の書類を提出すること。
  - ア 業務責任者指定通知書
  - イ 作業工程表
  - ウ 施工図（資材製作前に施工図を作成し、委託者の承認を得ること）
- (2) 業務完了後、速やかに以下の書類及びデータを提出すること。
  - ア 完了届（紙またはデータ）
  - イ 業務写真（データ）
  - ウ 施工図（JWWCADデータ）
  - エ その他委託者の指示するもの

## 8 その他

- (1) 本業務の実施に関する疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。また、技術的に必要と思われるることはすべて行うこと。
- (2) 令和7年10月24日告示「円山動物園キリン館屋内放飼場修繕業務」の受託者と密に調整し、業務目的物の統一を図ること。